

令和4年度 事業計画・達成評価表

センター名	ふくろうの杜	センターの 重点目標	介護予防や地域づくりに向けて、住民や関係者と協働する	【達成度の目安】 S : 目標を上回る A : 目標通り B : 目標をやや下回る C : 目標を大きく下回る
	高齢者総合相談センター			

1-1. 豊島区地域包括支援センター運営方針に関する項目

優先順位	施策	重点事業 (別紙を参考に各自で記載)	現状と課題 (簡潔に記入)	重点事業に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題 <small>どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。</small>	達成度
				取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)		
1	施策1. 介護 予防・総合 事業の推進	高齢者の社会参加 と住民主体の通いの場の拡大	高田介護予防センターやつながるサロンを中心に住民のフレイル予防活動が活発になってきている関係機関の横のネットワークもあり、意識も上がってきている	1. 昨年同様、広報検討会(第2層SC、高田介護予防センター、CSW、区と毎月開催中)での情報交換により、地域情報を把握し、課題を関係者で検討する 2. 高齢者の参加を推進するために、圏域の社会資源を整理し、常に包括内で共有する 3. 地域住民へのフレイル予防の普及啓発のために第2層SC、通所Bのコーディネーター、民生委員、高齢者クラブ、ケアマネジャー等参加の地区懇談会の開催と開催形態の検討 4. 地域の社会福祉法人の地域公益(移動支援)の話し合い(区、第1層SC、第2層SC、民生委員、社会福祉法人等)に参加し、ニーズの収集や実施へ協力する	1. 広報検討会(毎月第2火曜日14時から)参加 2. 日々の情報収集や3の地区懇談会で得た社会資源情報などを地域別に整理し表もしくはマップ化 3. 集合タイプの地区懇談会は今年度も開催が危ぶまれるため例えばキャラバン形式でできないか等関係機関と調整 4. 話し合いに参加、内容の検討や実施への協力	1. 左記同様 2. 左記同様 3. 左記同様 4. 左記同様	1. 広報検討会ではいち早く地域の情報共有、講座やイベントの報告、検討すべき課題の検討を実施した。 (例) 情報の共有・圏域内の施設の場の利用(山吹の里カフェスペース、安寿のレクリエーションルーム、鬼子母神診療所3F等)、新規通所B立ち上げなど 検討・区の全体会議のモデル事業について(敬心苑の銭湯送迎、A氏のゴミ出し)A氏宅の柿の木の枝や果実問題について(おとこのサロンお助け隊の活用 こみっとプレイスでの柿ジャム作成?検討など)、「定年後の社会参加」シンポジウム参加の第2層SCからの報告を受けて、定年後の関心「キャリアを生かして稼ぎたい」と地域デビューについて CSWとの8050問題の連携、外国の方のコミュニティからの相談検討 などなど 2. 関係機関との密な関わりの中で、包括職員全員がほぼ関係機関だけでなく通所Bのコーディネーターとも顔の見える関係をもち、やりとりし日々の援助に生かしている。 3. 今年度はキャラバン形式で地区懇談実施予定だったが、その資料(映像等)作成がなかなか進まず、地域活動に関係する方々による地区懇談会は今年度も開催できなかった。 4. 銭湯への移送支援(モデル)では、対象者の選定や当日のバスストップでの送り出しなど援助した。	S
2	施策1. 介護 予防・総合 事業の推進	訪問型・通所型 サービスの推進	フレイル・プレフレイルの方がうまく包括とつながっていない。結果事業を効果的に活用しきれていない	1. フレイルチェック後の対象者を事業に繋げる方法を区と検討し、必要な方に必要な事業を活用してもらう 2. 出張相談での広報や見守り支援事業担当者の個別訪問時の勧奨を通して包括への介護予防相談の件数増に取り組む。 3. 地区懇などで、総合事業制度の地域住民関係者への周知を行う。	1. 適宜実施 2. 圏域内3か所の区民ひろばへの月2回の出張相談実施 3. 地区懇談会適宜開催(開催に関しては前記参照)	1. 左記同様 2. 左記同様 3. 左記同様	1. フレイルチェックの判定がチェック当日にはできないこと、後日、本人へ結果が伝わること、年度当初には1年間のフレイルチェックの実施計画がすでにたてられていることなどから、連携方法が難しいということがわかった。しかし、高田介護予防センターとの連携や個別訪問時の勧奨などから参加者は昨年より増加した。 (参加申し込み者) 令和4年度 通所型C 15名(令和3年度は9件) 訪問型C 9名 通所型Bの新規申し込みは 69件 (うちケアプラン作成14件) 2. 令和3年度は介護予防事業関連の相談件数は73件だったが、令和4年度は133件だった。積極的に介護予防の周知を行った結果と思われる。	A

優先順位	施策	重点事業 (別紙を参考に各自で記載)	現状と課題 (簡潔に記入)	重点事業に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題	達成度
				取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	
3	施策2. 生活支援の充実	見守り支援事業 担当による活動 —専門的な見守り	熱中症・実態調査の後追いなどをする中で、広報検討会や第2層SCとの関わりを通して、訪問時の本人との会話の内容もかなり具体的になり、本人の希望や地域の課題を収集できるようになってきた。収集したそれらをさらに還元しネットワークの構築や地域共生に活かして行く必要あり	1. 既に連携ができていた関係機関との連携を強化し町会や高齢者クラブ、見守り協定を結んでいる事業者、コンビニやスーパーなどと顔の見える関係づくりを積極的に行いネットワークを構築する 2. 熱中症事業や実態調査事業後に対象者を町別属性別に分類することで見える化をはかり、それぞれ見守り戦略を立てる	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)	熱中症事業では民生委員欠員6地区(うち1つは体調不良)177件実施。また、民生委員が本人に会えなかった等で気になるケース61件も訪問実施。ウィズコロナでは 相談支援希望 54件に電話訪問実施(返信は計342件、うち相談支援希望なしは287件)R3年度の実態調査の後追いは、R3年度中からアンケートの内容に不備があった方に電話で状況確認を行ったが、R4も35件に訪問。見守り支援事業担当職員は上記の事業を主に実施しており、地域の最前線に位置するようになっている。R4年度は高齢者クラブ・豊寿会(2回)、としまっくす(2回)、和楽会へ参加し熱中症の注意喚起や事業の広報実施。認知症カフェや地域のサロン、通所B、だれでも食堂など訪問実施。広報検討会にも毎月参加し、地域の高齢者へ通所Bや高田介護予防センターや地域情報を伝達しながら、必要時に見学・参加に付き添う等しながら丁寧な対応を行っている。そういう中で、地域の相談や認知症が心配等の相談も集まるようになっており、適宜包括と連携して援助実施しているURの相談会にも参加し単身の方で元気な方の地域活動への参加や終活等の情報提供などできた。	S
4	施策3. 高齢者総合相談センターの機能強化	地域ケア会議の実施	令和3年度の個別ケア会議では、3件が検討を2回にわたって行っており、問題の解決の困難さと広がりが増している。地区懇談会ではここ数年の検討したい議題がたまってしまっているが、コロナ禍で令和3年度は地域ケア会議が開催できなかった。	1. 個別会議を適宜開催しながら、地域ケアGの相談事業にも繋げ、多職種で連携しながら、方向性、役割を確認してご本人の在宅生活を支える(年12回程度) 2. 第2層SC、民生委員、高齢者クラブ、ケアマネジャー等参加の地区懇談会にて、社会資源などや場の情報交換を行うとともに、困りごとなども検討(ゴミ、入浴、買い物等)その結果を区へ報告 3. 持ち越しのテーマを昨今の情勢を鑑みながら地区懇談会で検討	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)	1. 個別会議は年14回開催。今年度はコロナ禍で減っていた病院での個別会議が6件と増加。また、8件が認知機能の低下、認知症の方の検討となっている。包括内での事例検討も7ケース実施。生活上の問題を抱えているがサービスにつながらないケースや包括の職員が関わり方に困っているケースが多かった。日々職員間でアドバイスはあるが、事例検討することで短期の具体的な援助方針を導き出すことができ担当職員の負担の軽減や援助に生かすことができた。また、区の相談事業(援助スタッフ2回、専門ケア会議2回)へ参加しアドバイスを援助に生かすことができた。2. 左記の地区懇談会は実施できなかったが、広報検討会や法人が実施した地域住民のニーズ調査のためのカフェなどから地域情報が収集できた。区の全体会議との連動 テーマ1の入浴の場の充実に関しては、ふくろうの杜圏域において銭湯が1件もなくなり困っている方が増えたこともあり、池袋敬心苑の移送サービス援助による銭湯モデル事業と連携して活動した。 テーマ2の高齢者のゴミ出し支援に関しても、対象者やボランティアがふくろう圏域の方だったため、第2層SC、区、ケアマネジャーと連携するとともに、広報検討会でも派生した困りごとを検討した。	A

優先順位	施策	重点事業 (別紙を参考に各自で記載)	現状と課題 (簡潔に記入)	重点事業に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題	達成度
				取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	
5	施策3. 高齢者総合相談センターの機能強化	介護予防活動の支援、介護予防ケアマネジメントの推進	「ちょっと前の自分に戻る」ために口頭では利用者と確認できていてもプランに落とし込めていない目標の設定が具体的でないため現状維持のサービス利用になってしまっていることが多い	1. 包括内でのプラン検討会実施(年6回)令和3年度はICFの表の検討を中心にアセスメントに力をいれていたが、今年度は「プランに内容と具体的な目標を落とし込めているか」に力点を置き、ご本人とプランをもとに目標の共有がきちんとはかれるようになる 2. 豊島区の総合事業の方向性を理解するために、研修やPT、区主催の自立支援地域ケア会議に参加し、総合事業の説明やマニュアルの理解を包括内で統一し業務を行う 3. 主マネ会(年5～6回程度)や包括主催の自立支援地域ケア会議(2包括合同年2回開催)、地区懇談会を通して、地域のケアマネジャーとも上記を共有する。	1. 包括内でのプラン検討実施(3回) 2. 区主催の自立支援地域ケア会議参加(1回)PTや研修参加 3. 主マネ会実施(2回)地区懇談会実施	1. 包括内でのプラン検討実施(3回) 2. 区主催の自立支援地域ケア会議参加(1回)PTや研修参加 3. 包括主催の自立支援地域ケア会議実施(2回)主マネ会実施(3回)地区懇談会実施	1. 包括内でプラン検討を4回行った。令和4年度は利用者が参加している、活用できる社会資源をプランに落とし込めているか?という観点で実施した。サービスだけでなく、それらをプランに落とし込むことでより具体的な目標を利用者と設定できるよう努めている。 2. 研修やPTへの参加、またプランの検討や日々の実際に介護予防に携わっている関係者との関わりを通して、包括職員の総合事業や介護予防に対する理解はかなり深まった。今後はそれらをいかに関係機関や地域住民へ伝達していくか?が課題と考え活動を開始している。令和4年11月より総合事業G、第2層SC、高田介護予防センター、包括で、総合事業や介護予防の区の施策をいかに広報していくか?の検討会発足。 成果は3. 高齢者総合相談センターが独自に設定する項目1多職種が連携できるネットワークづくり参照 区主催の自立支援地域ケア会議に事例提出。包括主催の自立支援地域ケア会議も医師会包括と合同で2回オンラインで開催した。地域のケアマネジャーに事例提出、助言者として参加してもらうことで介護予防や自立支援についての共通認識を深めることができた。 3. 主マネ会は4回開催し、ケアマネジャーの課題や情報共有をZOOMを活用し行った。8包括合同地区懇でも認知症独居高齢者への法外支援(通院介助等)が課題としてあがっている。	A
6	施策4. 認知症になっても安心して暮らせる地域づくり	医療・ケア・介護サービス・介護者への支援	コロナ禍の長期化で70代にも認知機能の低下が起こってきた印象だったが家族も若く受診やサービスに繋がるケースが多かった。昨年は高齢者の活動場所や機会が比較的確保されていた	1. 閉じこもり防止のため場の情報を積極的に提供する(チラシ・パンフレット・マップ等) 2. 認知症初期集中支援事業(年4件程度)を包括の職員皆が活用できるよう認知症地域支援推進員の毎月の包括訪問でどのようなケースが他包括からでていてどういう傾向にあるのかレクチャー受ける。もの忘れ相談(年4件程度)なども活用し早期発見、早期介入をはかる。 3. 本人、家族支援のための、家族会への参加(毎月)、圏域内の認知症カフェの側方支援、連携 4. 認知症の方や家族を地域で支える地域力や、気づくフィルターの機能強化のため、認知症サポーター養成講座、認知症支援講座実施	1. 左記情報の収集と配布 2. 認知症地域支援推進員とのミーティング(5回)もの忘れ相談(2件)初期集中(2件) 3. 認知症カフェへの支援家族会参加(毎月) 4. 認知症サポーター養成講座(2回)	1. 左記情報の収集と配布 2. もの忘れ相談(1～2件)初期集中(2件) 3. 認知症カフェへの支援家族会参加(毎月) 4. 認知症サポーター養成講座(2回)認知症支援講座(1回)	1見守り訪問時にチラシやマップを渡しながら情報提供した。 2もの忘れ相談に定例 2件 随時 3件提出した。本人からの相談3件、家族からの相談2件となっている。認知症初期集中支援事業は、令和3年度からの継続ケースが2件、令和4年度は5件提出した。見守りの職員が様子伺いする中で気づいたが、定期的に訪問しても情報収集や具体的な援助に結びつかないケースがうち3件となっている。地域住民からの相談でアプローチ開始し、家族との相談で事業に結びついたケースもあり、チームと協力して成年後見制度や介護保険サービスに結びついた際は個別会議を開催して丁寧にケアマネジャーに引継ぎ行うなどした。 3. 今年度も家族会へほぼ毎月参加した。虐待が疑われるケースのご家族や重い介護負担を抱えるご家族へ積極的にアナウンスし参加に結びついた。 4. 計4名のキャラバンメイトで2人1組で2回の認知症サポーター養成講座実施。地域の団体からの要望と地域の福祉専門学校との依頼で実施した。今年度はもう1名キャラバンメイト養成講座受講したため来年度からは計5名となる。毎年1人1回はサポーター養成講座を実施していきたい。令和4年9月に認知症支援講座実施。「認知症の人への関わり方を知ろう」をテーマに地域のクリニックの医師に講師依頼。一般区民23名参加され講座後の質疑応答もあり好評だった。	A
7	施策4. 認知症になっても安心して暮らせる地域づくり	権利擁護の取組	事例検討を複数回実施するなど家族問題が大きくなっている	1. 高齢者虐待防止や成年後見制度について、地域住民やケアマネジャーに向けて普及啓発を行っていく(ケアマネ研修会や地区懇談会を活用) 2. 個別会議などを活用し、虐待に至らないよう支援する方策を検討する 3. 虐待疑いのケースが発生した場合は、早急に事実確認を行い、高齢者福祉課と協議し対応方法を検討。関係機関での対応の方向性の統一をはかる 4. 消費者被害防止のため各会議や集まりの場をとらえて啓発を行う(地区懇談会、ケアマネ研修会、主マネ会、広報検討会等)	1. 主マネ会、ケアマネ研修会等で早期相談の促し 2. 個別会議の開催(適宜) 3. 包括内での事例検討(3回程度) 4. アウトリーチ活動等で得た情報を、各種会議の場で積極的に情報提供する	1. 地区懇談会等での相談促し 2. 個別会議開催(適宜) 3. 包括内での事例検討(3回程度) 4. アウトリーチ活動等で得た情報を、各種会議の場で積極的に情報提供する	1. 圏域のケアマネジャーの勉強会にて「成年後見について」「虐待について」テーマに普及啓発実施。前者ではリーガルサポートの司法書士を講師にグループワーク実施し質疑応答などもあり好評だった。後者では、地域ケアGの係長に講師依頼し、早期の包括への相談を勧奨した。主マネ会は4回開催し、ケアマネの課題や情報共有をZOOMを活用し行った。8包括合同の地区懇にて認知症独居高齢者への法外支援の課題等があがっている。 3. 令和4年度は新規受付9件(うち5件は年度内に終了)、令和3年度からの引継ぎ11件も8件終了となった。終了理由は施設入所が最も多い事由となっている。よって、令和5年度には7件が引継ぎケースとなっている。虐待の指針は整備済み。委員会の開催、研修実施した。	A

※施策は各高齢者総合相談センターの優先順位に応じてプルダウンから選択してください。施策1・施策4は3項目中2項目を選択してください。

※重点事業は別紙の「計画作成にあたっての視点および留意事項」を参考にし、各高齢者総合相談センターで設定してください。

1-2. 豊島区地域包括支援センター運営方針に関する指標

No.	項目	前年度実績	今年度目標	今年度実績
1	基本チェックリスト(件数)	25件	30件	11件
2	A8、通所C、通所Bの利用促進(回数)	回	12回	17回
3	包括主催元気はつらつ報告会(回数)	1回	2回	2回
4	地区懇談会(回数)	1回	3回	1回
5	出前講座(回数)	11回	12回	9回
6	認知症サポーター養成講座(回数)	0回	4回	2回
7	認知症初期集中支援事業(回数)	3回	4回	5回
8	もの忘れ相談(回数)	1回	4回	5回
9	相談3事業(回数)	3回	3回	4回

2. 高齢者総合相談センターの運営体制に関する項目

No.	評価項目	評価項目に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題 どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	達成度
		取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)		
1	職員の資質向上とコンプライアンスの強化	1. 法人の人事考課で個人の目標設定・評価の取組を行っており、日々のミーティングでもOJT施行 2. 個人の目標や事業計画に沿った研修への参加 3. 各種マニュアルの改訂内容をミーティングで確認 4. 個人情報保護、虐待、感染症、ハラスメント等の指針の整備、研修の実施、委員会への参加	1. 人事考課実施(5月)ミーティング(毎週火)朝礼(毎朝)実施 2. 国、都、区主催研修苑内研修へ参加 3. マニュアルの確認 4. 各研修実施	1. 人事考課実施(11月)ミーティング・朝礼 2. 左記 4. 指針整備、委員会へも随時参加	人事考課では本人の目標・取組に沿って上長が指導を行っている。週1回のミーティングでは会議や研修等の報告事項多いため、時間の確保が大変だが今年度は毎月1回は事例検討もしくはプランチェックを実施できた。個人情報保護、虐待、感染症、ハラスメント等の指針の整備、研修の実施、委員会への参加した。苑内研修では「コーチング研修」「リーダーシップとチームマネジメント」「摂食嚥下の仕組み」に参加	A
2	ウイズコロナ・アフターコロナに向けた体制の強化	1. ウイズコロナはがきへの対応 2. ワクチン接種希望者への支援 3. 長引くコロナ禍の影響による精神面への影響に注意して相談・アウトリーチ実施していく必要あり 4. コロナ禍で友人と会えない、会食ができない状況が長引いているせい？地域活動への時間と興味が増している印象あり。地域の場も多いため、引き続き情報提供行っていく	2. ワクチン接種希望者への支援 3. フレイル予防・認知症予防のために電話や訪問による安否確認継続	1. ウイズコロナはがきへの対応 3. 自粛下で機能低下してしまった方への対応 4. 状態像や、希望毎に適切な情報提供できるよう準備(マップやちらし)	1. ウイズコロナはがきへの対応は前記参照 3. 4. 令和4年度も流行の波はあったが、ワクチン接種し感染予防行動を適切に行いながら、活動を続けるという行動様式が定着していた。地域的には介護予防が活発に行われ、情報提供できる団体や場も多く、参加に結びつく方多かった。	A
3	業務改善・ICTの利活用	1. 事業毎の係の設定、ミーティングの活用 窓口当番設定による、業務へ集中できる時間の確保 2. Wincare習熟による記録時間の短縮、データ化による業務への反映 3. ZOOMの活用	1. ミーティングで今年度の事業の係設定(5月) 2. Wincareのさらなる活用 3. ZOOMの活用	左記同様	1. 各事業毎に係を設定し計画的に事業実施できた。窓口当番の設定は継続中。業務の効率化に貢献している。毎週火曜日に包括ミーティング実施し会議・研修の情報共有、事例検討、プランチェック実施。見守り支援事業担当職員と包括のプリセプター2名の計4名での見守りミーティングを月に1回実施し、見守り支援事業の理解や職員の働きやすさや事業の目的の確認を定期的に行った。 2. 各自Wincare習熟し効率化はかかれているが記録内容や所要時間にはまだ個人差あり。 3. 令和4年度もZOOM活用し、関係機関のミーティングや事前の会議に活用でき、業務の効率化へも繋がっている。	A

3. 高齢者総合相談センターが独自に設定する項目

No.	評価項目	評価項目に基づく計画		計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題 どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	達成度
		取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)			
1	多職種が連携できるネットワークづくり	1. ふくろうの杜圏域多職種連携会事務局としての活動 ①コアメンバーミーティング開催 ②全体会の開催、準備のミーティング 3. 「防災」の検討 (令和3年度も検討できなかったが、BCPの課題も含めて検討予定)	1. 「総合事業」テーマとして令和3年3月9日に第1部研修会を開催したが、第2部として総合事業の事例検討を集合形式で行う。それに伴う準備会を開催。 2. 「防災」に関する会議をZOOMで開催(1回)	1. 第2部のまとめのコアメンバーミーティング開催 2. 「防災」の課題についてZOOMミーティング開催(1回)	1. 第2部を9月6日に集合形式で予定したが、コロナ流行により延期となり、再度コアメンバーミーティングにて、開催形式をZOOMに変更すること、ブレイクアウトルーム機能を使って事例検討は実施することに決定し、令和5年2月28日に開催した。 事例検討の架空事例作成には、前年度から引き続いて個別会議グループが作成。(医師、歯科医師、ケアマネジャー等で構成) 時期があいてしまったため、前半30分程度で総合事業のおさらいをすることにしたが、その資料作成を総合事業施策の広報の会議で検討方針を、 全体の説明でなく要点を絞ること(事例に連動させて、通所型サービスCを活用してちょっと前の自分に戻るイメージがつくように) 参加と役割の大切さ(実際の住民にインタビューした映像)ふくろうの杜圏域の特徴は連携の良さ (総合事業のケアマネジメントは包括ですが、高田介護予防センター、第2層SC、CSW誰に繋がっても、包括、介護予防事業に繋がることができる。をアピール) そのために、前記4機関の説明資料(映像など)作成 ZOOMでの事例検討がスムーズにできるか心配したが、ファンリテーターに総合事業の理解ある方を選び流れを説明して実施したところ、スムーズな検討が実施できた。	A	

令和5年度 事業計画・達成評価表

センター名	ふくろうの杜	センターの 重点目標	介護予防や地域づくりに向けて、住民や関係者と協働する	【達成度の目安】 S : 目標を上回る A : 目標通り B : 目標をやや下回る C : 目標を大きく下回る
	高齢者総合相談センター			

1-1. 豊島区地域包括支援センター運営方針に関する項目

優先 順位	施策	重点事業 (別紙を参考に各 目で記載)	現状と課題 (簡潔に記入)	重点事業に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題 どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	達成度
				取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)		
1	施策1. 介護 予防・総合 事業の推進	高齢者の社会参加 と住民主体の通い の場の拡大	地域の関係機関で積極的に介護予防に取り組んでおり、住民主体の活動も活発で参加者も多い。 しかし、まだまだ区の介護予防施策や総合事業の周知が不十分で、さらに包括の仕事内容が住民にまだまだ理解されていない。	1. 広報検討会の継続(メンバー…区、第2層SC、高田介護予防センター、CSW、包括) 2. シン・広報検討会(メンバー…総合事業G、第2層SC、高田介護予防センター、包括)にて、住民目線での介護予防や総合事業の広報の仕方を検討。また、各機関の広報も検討する中で、メンバーの意見を参考に包括の広報を行う 3. 区民ひろばの出張相談において、フレイル対策や介護予防の普及啓発のための取組実施。 4. 通所Bとの連携。地域の通所Bへ年1回モニタリング訪問実施。 5. 地域の法人の地域公益に関連した取り組みに積極的に参加し支援実施。(カフェスペース、レクリエーションルーム、空きスペースの活用、入浴モデル事業、移送の取組、月に1回の夕食提供等)	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)	左記同様	
2	施策1. 介護 予防・総合 事業の推進	訪問型・通所型 サービスの推進	通所型サービスC、訪問型サービスC、通所型サービスBを活用している。他地域の活動の場も活用し介護予防に積極的な地域を目指している。 ケアマネジャーへも地域の関係者の活動や総合事業の活用に対する広報を行い共通理解を深める必要あり。	1. シン・広報検討会で広報を検討し、地域住民へのさらなる介護予防や総合事業の広報を実施。ケアマネジャーへも上記広報実施 2. 「参加」と「役割」をキーワードに通所型サービスCから通所型サービスBへの流れなどを住民へ丁寧に説明 3. 区民ひろばの出張相談で1年かけて介護予防の広報実施 4. 入浴特化型デイサービスモデル事業の参加者選定、全体会議に向けた検討会への参加	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)	左記同様	

優先順位	施策	重点事業 (別紙を参考に各自で記載)	現状と課題 (簡潔に記入)	重点事業に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題 どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	達成度
				取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)		
3	施策2. 生活支援の充実	見守り支援事業担当による活動 —専門的な見守り	熱中症事業や実態調査等各種事業を通して、見守り支援事業担当者は地域への最前線に位置するようになっている。 広報検討会や民児協へも毎月参加し、地域の関係機関との連携も深まり、情報もいち早く集まるようになっている。 それらを包括とも共有し、訪問や相談を通して地域住民へ還元し活動中	1. 既に連携ができていた関係機関との連携を強化し、町会や高齢者クラブ、見守り協定を結んでいる事業者、コンビニやスーパーなどと顔の見える関係づくりを積極的に行いネットワークを構築する。 民生委員や町会長、高齢者クラブ会長などの交代が昨年から多かったため、地区懇談会の活用や、包括ふらっと文庫での涼み処開設のちらしの配布などを通して関係づくりをはかる。 2. 地域への最前線に位置しているため、見守りをしている利用者について、自殺企図が心配な方、利用者の家族に引きこもりの方がいるケースなどがあり、ケースワーク能力の向上のための研修参加や包括内での事例検討、区の相談事業の活用、関係機関との連携をさらに密にしていく必要あり。 3. 熱中症事業(今年度新しく75歳となった対象者には特に、地域の担い手になってもらえるよう働きかけを行う)ウィズコロナ、認知症検診後のフォロー	前期(4月～9月) 1. 高田介護予防センター、区民ひろば、通所B、住民の自主活動、高齢者クラブ、町会のあつまりなどに積極的に訪問 6月の山吹の里で行われる「ふくろうフェス」へ参加し、住民への周知をはかる 2. アウトリーチ活動で把握した地域情報・課題を包括内や広報検討会等で共有し、課題は地区懇談会等で検討 3. 熱中症事業実施、認知症検診後のフォロー実施 4. 作成した見守りリスト(現在見守り訪問実施中の対象者の属性、見守りが必要な理由がわかるリスト)の対象者への訪問活動継続	後期(10月～3月) 1. 2. 4. 左記 3. 熱中症事業後、ウィズコロナハガキのフォロー実施		
4	施策3. 高齢者総合相談センターの機能強化	地域ケア会議の実施	個別会議は年度毎に傾向に多少の変化があるものの認知症の問題から派生しているケースが常に検討の過半数を占める結果となっている。 昨年も地域の関係者との地区懇談会が開催できなかった。昨年度民生委員の改選もあり、ここ数年町会長や高齢者クラブ会長の変更もあったため、地域の情報の共有の機会を作りました	1. 個別会議を適宜開催しながら、地域ケアGの相談事業にも繋げ、多職種で連携しながら、方向性、役割を確認してご本人の在宅生活を支える。(年12回程度) また、ケアマネジャーから相談があった時点で同行訪問することで、会議開催に至らず今後の方向性や解決に向けての策が明確になることも多い。特に虐待の疑いが発生する前に気になる利用者や家族の件を相談してほしいと主マネ部会等利用してケアマネジャーへ話していく 2. 第2層SC、民生委員、高齢者クラブ、ケアマネジャー、他地域の関係機関参加の地域の情報共有のための地区懇談会開催 3. 今年度の全体会議に向けた検討会に参加し、引き続き入浴問題など検討	前期(4月～9月) 1. ケアマネジャー、病院、関係機関からの相談時間確保 区の相談事業参加(1～2件) 2. 開催形態を検討しながら実施 3. 全体会議に向けた検討会参加	後期(10月～3月) 左記同様		
5	施策3. 高齢者総合相談センターの機能強化	介護予防活動の支援、介護予防ケアマネジメントの推進	「ちょっと前の自分にもどる」をキーワードに昨年はプランに具体的な目標等が落とし込めているかをテーマにプラン点検を行ったが、利用者の現状のアセスメントだけでなくもどりたい状態像のアセスメントにも力をいれていく必要あり。 また、総合事業の広報は地域住民だけでなく、ケアマネジャーにも広報をわかりやすい方法でどう行うか?は課題となっている	1. 包括内でのプラン検討会実施(年6回)令和4年度はプランに具体的内容や目標が落とし込めているか?という観点で行ったが、今年度はちょっと前の状態像、目標とする状態像が利用者とも共有できているか?の観点で実施予定 2. 豊島区の総合事業の方向性を理解するために、研修や区主催の自立支援地域ケア会議に参加し、総合事業の説明やマニュアルの理解を包括内で統一し業務を行う 3. シン・広報検討会で検討した広報の手段をケアマネジャーや関係機関への広報へも応用する 4. 主マネ会(年3～4回)や包括主催の自立支援地域ケア会議(2包括合同年2回開催)、地区懇談会を通して、地域のケアマネジャーとも理解の共有をはかる	前期(4月～9月) 1. 包括内でのプラン検討会実施(3回) 2. 各種研修参加 3. 主マネ会実施 地区懇談会実施	後期(10月～3月) ・区主催の自立支援地域ケア会議		

優先順位	施策	重点事業 (別紙を参考に各自で記載)	現状と課題 (簡潔に記入)	重点事業に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題 どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	達成度
				取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)		
6	施策4. 認知症になっても安心して暮らせる地域づくり	医療・ケア・介護サービス・介護者への支援	令和4年度は介護予防活動を積極的に行ったが、認知症予防との関連での活動がなかなかうまく行えていない。(住民へ認知症予防の普及・啓発がうまく行えていない) しかし、介護予防と認知症予防はリンクして実施していきたいため各種事業活用しながら、より幅広い住民へ広報行う必要あり。	1. 本人や家族、地域の機関からの相談に対して、適切な事業に繋がられるよう各事業の意義やメリットを理解し活用する。また、地域のケアマネジャーへも事業の広報を行う。 もの忘れ相談(年4件程度)、認知症初期集中支援事業(年4件程度)、家族会(毎月第2土曜日実施)、認知症カフェ(圏域内で現在3か所開催中)、認知症本人と家族の一体的支援(年3回に参加)、本人ミーティングへの参加、チームオレンジへの連携、認知症サポーター養成講座の開催、認知症検診の活用、各種連絡会への参加 2. フレイル予防、閉じこもり防止のための場の情報を住民へ積極的に情報提供しながら、介護予防活動に認知症予防をどのようにリンクして住民へ周知できるか検討しながら実施していく。	1. もの忘れ相談(2件) 初期集中(2件) 家族会への参加(毎月) 本人と家族の一体的支援 ・本人ミーティングへの参加 認知症サポーター養成講座開催 認知症カフェ側方支援	左記同様		
7	施策4. 認知症になっても安心して暮らせる地域づくり	権利擁護の取組	虐待ケースは問題が複雑化しており、解決が難しいケース多く、継続して見守っているケースが多かったが、施設入所されるケースが令和4年度は多く、今年度への引継ぎケースは7件となっている。 消費者被害についてはコロナ禍の影響で啓発活動が個別対応のみになっていたため、団体や関係機関への啓発が課題。	1. 高齢者虐待防止や成年後見制度について地域住民やケアマネにむけて引き続き啓発していく。 2. 個別会議や同行訪問を活用し、虐待に至らないように支援する方策の検討 3. 虐待疑いのケースが発生した場合は早急に事実確認を行い、高齢者福祉課と協議し対応方法を検討。関係機関での対応の方向性の統一をはかる 4. 消費者被害防止のため、町会や高齢者クラブを中心に消費者被害対策講座を消費生活支援センターと協力し実施	・主マネ会、ケアマネ勉強会等で早期相談の促し ・包括内で事例検討会を実施し、相談スキルの統一や他のケースへの応用を図れるようにする(3回程度) ・包括内で虐待防止の委員会、研修の開催	左記同様		

※施策は各高齢者総合相談センターの優先順位に応じてプルダウンから選択してください。施策1・施策4は3項目中2項目を選択してください。

※重点事業は別紙の「計画作成にあたっての視点および留意事項」を参考にし、各高齢者総合相談センターで設定してください。

1-2. 豊島区地域包括支援センター運営方針に関する指標

No.	項目	前年度実績	今年度目標	今年度実績
1	基本チェックリスト(件数)	11件	20件	件
2	A8、通所C、通所Bの利用促進(回数)	17回	15回	回
3	包括主催元気はつらつ報告会(回数)	2回	2回	回
4	地区懇談会(回数)	1回	3回	回
5	出前講座(回数)	9回	20回	回
6	認知症サポーター養成講座(回数)	2回	4回	回
7	認知症初期集中支援事業(回数)	5回	4回	回
8	もの忘れ相談(回数)	5回	4回	回
9	相談3事業(回数)	4回	3回	回

2. 高齢者総合相談センターの運営体制に関する項目

No.	評価項目	評価項目に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題 どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	達成度
		取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)		
1	職員の資質向上とコンプライアンスの強化	1. 法人の人事考課で個人の目標設定・評価の取組を行っており、日々のミーティングでもOJT施行 2. 個人の目標や事業計画に沿った研修への参加 3. ミーティングで会議、研修の報告実施 4. 個人情報保護、虐待、感染症、ハラスメント等の研修の実施、委員会への参加	1. 人事考課実施(5月)ミーティング(毎週火曜日)朝のミーティングにて前日のケースの共有 2. 国、都、区主催研修、苑内研修への参加	1. 人事考課実施(11月)左記同様		
2	ウィズコロナ・アフターコロナに向けた体制の強化	1. ウィズコロナハガキへの対応 2. コロナ後の活動再開支援 3. 介護予防把握事業、高齢者の保健指導と介護予防の一体的支援事業の対象者へのフォロー実施	1. ウィズコロナハガキへの対応 2. フレイル予防・認知症予防のために電話や訪問により、活動や場の情報提供継続 3. 左記事業対象者へのフォロー実施	左記同様		
3	業務改善・ICTの利活用	1. 事業毎の係の設定、ミーティングの活用 窓口当番設定による業務へ集中できる時間の確保 2. Wincare習熟による記録時間の短縮、データ化による業務への反映 3. ZOOMの活用	1. ミーティングで今年度の事業の係設定(5月) 2. Wincareのさらなる活用 3. ZOOMの活用	左記同様		

3. 高齢者総合相談センターが独自に設定する項目

No.	評価項目	評価項目に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題 どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	達成度
		取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)		
1	多職種が連携できるネットワークづくり	1. ふくろうの杜圏域多職種連携会事務局としての活動 ①コアメンバーミーティング開催 ②多職種連携会の開催、準備のミーティング	1. 令和4年度の多職種連携会の振り返りのコアメンバーミーティング開催時、今年度のテーマ決定	1. 多職種連携会開催		
2	地域関係機関との「防災」への取組	1. 町会との「防災」への取組協働 二三四町会・町会主催の防災活動参加 親和町会・・・町会の防災訓練参加・地区懇談会開催 2. 地域の関係機関との「防災」への取組協働 ケアマネジャーとのBCP作成検討会実施 多職種連携会との防災の取組実施、地域情報の提供	1. 町会の防災訓練参加 2. 圏域のケアマネジャーとのBCP作成検討会実施	1. 町会の防災訓練参加 「防災」テーマに地区懇談会実施 2. 圏域のケアマネジャーとのBCP作成		